

佐久

2005 10 | 1

No.13

広報 SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

Photo 上手に抱っこできるかな

中学生を対象に、赤ちゃんふれあい体験学習が行われています。みんな緊張しながら赤ちゃんを抱っこ。赤ちゃんの手を握る力に驚きながらも笑みがこぼれます。中学生たちは赤ちゃんとふれあい、命の大切さを感じているようでした。



Contents

- 見どころいっぱい! 市内めぐり(望月編) ② ③
- 調査票の記入はお済みですか ほか ④
- さらにいきいき介護保険 ⑥ ⑦
- 狂犬病予防注射はお済みですか ほか ⑧
- インフルエンザ予防接種について ⑨



見どころいっぱい 市内めぐり(望月編)
P2・3



望月の石仏

もちづき せきぶつ



片手合掌道祖神



辻立神道祖神

望月地区にたたずんでいる石仏は、石像形や文字で刻まれたもの、祠形をしているものなどを作ると、3千基以上存在しており、屋敷や墓地内のものも含めるとさらに多くなります。中でも目を引くのは140基を有する道祖神で、男女二神が気を付けの姿勢で神妙に願いを聞いている姿や鳥帽子をかぶり、宮中の法衣をまとって酒を酌み交わしている、高貴で優美な姿の道祖神などさまざまな様子が像となつて石に刻まれています。

望月地区には『日本でもまれな道祖神』が二つあります。その一つは、布施の熊の神社参道にある『片手合掌道祖神』で、頭には三角鳥帽子を乗せ、衣は仏教の僧衣を身にまとい、男女とも片手拝みをしています。鳥帽子は神の道祖神などさまざまな様子が像となつて石に刻まれています。

この片手合掌の道祖神は、今のところ類例がないのではないかといわれています。もう一つは『辻立神』と石に刻んである文字碑の道祖神です。道祖神はもともと村の入り口に立て、疫病や悪霊が村に侵入しないように遮るための塞の神であります。時代を経るにしたがつて、生産の神となったり、また生まれた子どもの成長を願う信仰へと変化していきますが、基本的にはいつも村への岐路に安置して信仰されていました。この置かれている姿を文字で表現したのが協和にある『辻立神』道祖神で、これも類例がないといわれています。辻にたたずむ神として村人の安全や道行く人の無事を願いひつそりとたたずんでいます。

■問合せ先

望月教育振興課 ☎53-3111

道系、僧衣や片手拝みは仏教系で、神仏が集合した形ですが、どちらかといえば仏教系の影響の強い道祖神です。この片手合掌の道祖神は、今のところ類例がないのではないかといわれています。

もう一つは『辻立神』

と石に刻んである文字碑の道祖神です。道祖神はもともと村の入り口に立て、疫病や悪霊が村に侵入しないように遮るための塞の神であります。時代を経るにしたがつて、生産の神となったり、また生まれた子どもの成長を願う信仰へと変化していきますが、基本的にはいつも村への岐路に安置して信仰されていました。この置かれている姿を文字で表現したのが協和にある『辻立神』道祖神で、これも類例がないといわれています。辻にたたずむ神として村人の安全や道行く人の無事を願いひつそりとたたずんでいます。



望月編

見どころいっぱい

市内めぐり

見どころいっぱい シリーズ 市内めぐり・ 望月編



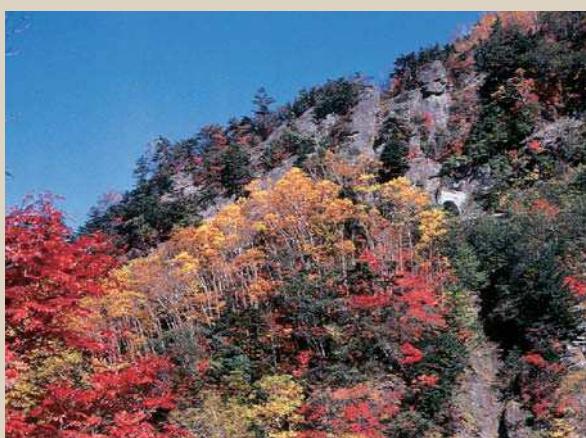
■問合せ先 052-22012
※馬事公苑では、皆さんに安全に楽しく過ごしてもらうため、乗馬をするときの服装などお願いすることがあります。



春日温泉のすぐそばにある、望月馬事公苑は、蓼科山が望める自然環境に恵まれた場所にあります。敷地には広々とした馬場や林間外周馬場、クラブハウスがあります。乗馬では引き馬乗馬体験、お試しレッスンから本格的なレッスン（予約制）まであり、子どもからご高齢の方まで馬と触れあうことができます。お試しレッスンは、引き馬体験では物足りないという方にお勧めで、初めて馬に乗るという方でも自分で馬を動かすことができます。また、馬の性格や接し方

なじみインストラクターが丁寧に教えてくれるので安心して乗馬を楽しむことができます。このほかにも、ドックランがあり、愛犬をのびのび走らせることができます。これから紅葉がきれいな季節になりますので、紅葉狩りをしながら望月馬事公苑を訪れてみてはいかがでしょうか。

望月馬事公苑



春日温泉から蓼科山に向かって林道鹿曲川線を走ると、春日渓谷の四季折々の美しい風景を見るることができます。毎年、紅葉の時期には、大勢の観光客が訪れ、切り立った岩肌と赤や黄色に色づいた紅葉が織り成す景色を楽しん

春日渓谷

紅葉の見ごろは、10月10日前後です。大河原峠へ続く道は現在、通行止めになっていますが、紅葉の時期は通行することができますので、足を運んでみてはいかがでしょうか。

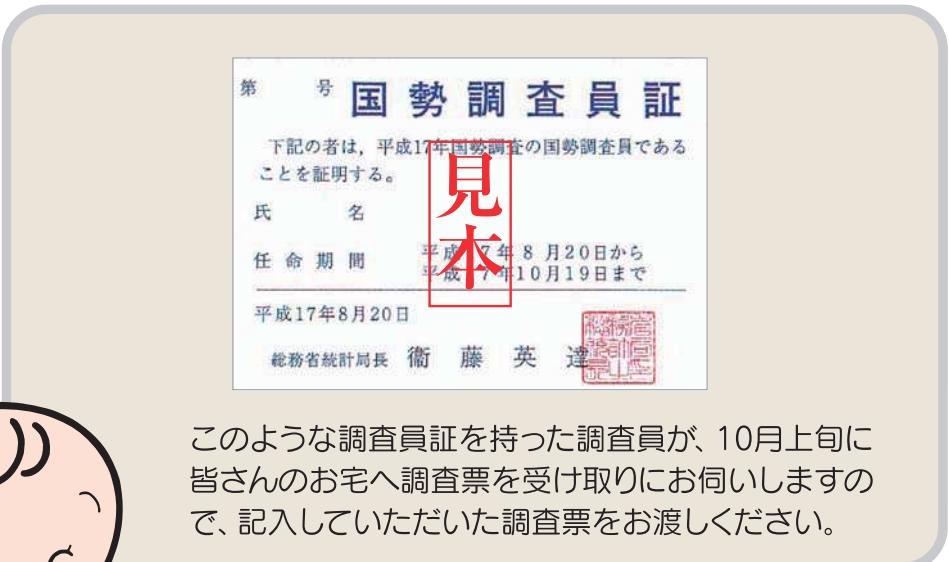
■工事期間 11月30日まで
■通行できる日 日曜日・祝日
10月9日～10月16日（片側通行）



あいでなんし望月へ
【大河原峠】
【春日温泉】
【中山道望月宿】
【石仏の里】

調査表の記入はお済ですか？

- 10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください。
- 10月上旬に、総務大臣から任命された国勢調査員が、皆さんのお宅へ、調査票を受け取りに伺います。
- 年内には、国勢調査の速報結果として日本の人口が明らかになります。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



このような調査員証を持った調査員が、10月上旬に皆さんのお宅へ調査票を受け取りにお伺いしますので、記入していただいた調査票をお渡しください。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

調査票が届いていないときは、企画課統計係(☎62-2111 内線429)までご連絡ください。

平成18年版

農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦の 申し込みについて

長野県統計協会および長野農林統計協会では本年も平成18年版農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦を販売することになりました。

購入を希望される方は、締め切りまでにお申し込みください。

申込締切り 10月21日(金)

申込先 企画課統計係、各支所庶務係、各出張所へ直接お申し込みください

1冊

・農業日誌	1,400円
・ファミリー日誌	1,400円
・新農家暦	480円

■お問い合わせ 企画課統計係(☎62-2111 内線429)

佐久平PAスマートIC地区

社会実験期間が延長されました。

佐久平PA(佐久平ハイウェイオアシス)スマートIC地区社会実験の期間が9月25日までとなっていましたが、平成18年3月31日まで更に延長されました。お出掛けの際には、上信越自動車道佐久平PAの便利なスマートICをご利用ください。



得情報

■通勤割引

平成17年9月25日(日)から
平成18年3月31日(金)まで
利用方法
実験時間
佐久平PA
6時から22時まで

対象車種

ETC搭載の軽自動車、
普通車、中型車、大型車、
特大車(牽引車、二輪車)
は利用不可。

■お問い合わせ

東日本高速道路株式会社(旧日本道路公団)ホームページでご確認ください。

スマートICご利用上の ご注意事項

スマートICのETCゲート手前で、必ず一旦停止してください。

060-121-111内線3556
<http://www.city.saku.nagano.jp/sakudaira.smartic/>



いつまでもこのまちで暮らすために

介護保険制度の充実で高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため、改正された法律によるサービスがいよいよ10月から始まります。

次のような3つの負担軽減制度が設けられています。

①施設利用者の負担軽減制度

●介護保険サービスのうち在宅でサービスを受けられる方は、居住費・食費を自己負担しており、施設に入所されている方は居住費・食費の大部分を保険から給付されていましたが、平成17年10月から見直され、施設利用者の負担が変更となります。

ただし、所得の低い人（下記の第1～第3段階）は、市での利用負担限度額認定を受けることによって負担が軽減される仕組みとなっています。

※対象は、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設の入所者、ショートステイ利用者です。

利用者負担段階	対象者	利用負担限度額(月額)
第1段階	●市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している人 ●生活保護を受給している人	(多床室利用の場合) 食費 1万円 居住費 0円
第2段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の人	食費 1.2万円 居住費 1万円
第3段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が 80万円を超える人	食費 2万円 居住費 1万円

※平成16年中の所得が、上記第1段階から第3段階に該当すると思われる方は、市役所までご相談ください。

※利用負担限度額認定証の有効期間は平成17年10月1日から翌年6月30日までとなります。以後申請により7月1日から翌年6月30日までの1年間となります。

●施設を利用する方の利用負担限度額認定申請・利用手続き方法

介護保険負担限度額認定証交付申請（市役所の介護保険窓口へ申請書を提出）

▼
介護保険負担限度額認定証交付（世帯の課税状況や収入状況により利用負担第1～第3段階での交付となります）

▼
負担限度額認定証を利用施設へ提示

きが必要となります。

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証の交付（市役所にて申請に基づき、審査並びに決定を行い申請者宅に郵送等により確認証を送付します。）

▶
軽減対象確認証の提示と利用者負担の軽減（軽減対象確認証の交付を受けた利用者の方は利用施設または事業所に確認証を提示し、軽減後の自己負担分を支払います。）



■お問い合わせ 介護保険課（☎62-2111内線219・220）

②高額介護サービス費の負担軽減制度 平成17年10月から

利用者負担段階	対象者	利用負担限度額
第1段階	●市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している人 ●生活保護を受給している人	15,000円
第2段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円
第3段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が、80万円を超える266万円以下の人	24,600円*
第4段階以上	●上記以外の人	37,200円

*1か月の世帯の利用負担額または個人の利用負担額が左記表を超えた場合対象となります。

*9月1日号の高額介護サービス費欄で24,600円を26,600円と掲載しましたが、誤りですのでお詫びして訂正いたします。

●高額介護サービス費の申請方法

サービスを利用された方は利用者負担分をサービス事業者に支払います。

市役所介護保険担当窓口に次の書類を添えて申請手続きをします。
 ●被保険者証
 ●高額介護サービス費支給申請書(市役所に備えてあります)
 ●申請する月の1か月間の介護サービス領収書

2~3か月後市役所から対象世帯に支給決定通知書が届き、個人の預金口座に高額介護サービス費が振り込まれます。

平成17年10月から高額介護サービス費は、初回申請のみで以後申請が不要となり、高齢者の方にとって大変便利となります。

③社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

●次のような施設や事業所で実施されています。

- 特別養護老人ホーム
- 在宅サービスを提供する事業所のうち次のサービスを提供する事業所
訪問介護(ホームヘルプサービス)／通所介護(ディサービス)／短期入所生活介護(ショートステイ)

※上記で軽減を行うと県および市に申し出をした社会福祉法人の事業所が対象となります。

●次の⑦から⑩までの全ての要件を満たす方が対象となります。

- ⑦年間の収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下。
- ⑧預貯金や有価証券、債権などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下。
- ⑨世帯の状況で、居住のための家屋や日常生活に必要な資産のほか利用可能な資産を有していない。
- ⑩負担能力のある親族に税法上、医療保険上扶養されていない。
- ⑪介護保険料を滞納していない。

●利用者負担額の軽減される割合は次のようにになります。

利用者負担段階	対象者	軽減割合
第1段階	●市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している人 ●生活保護を受給している人	利用者負担額の1/2
第2段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の人	利用者負担額の1/4
第3段階	●市民税世帯非課税で、合計所得金額+課税年金収入額の合計が、80万円を超える266万円以下の人	利用者負担額の1/4

●軽減認定を受けるには次のような手続

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請(市役所介護保険窓口へ申請書とともに家族の収入状況の分かる所得証明・源泉徴収票・年金支払通知・確定申告書・預金通帳・被保険者証などの写しを添えて。)

負担軽減制度は、社会福祉法人等の軽減・利用者負担限度額認定・高額介護サービス費の順で適用されます。
 それぞれ異なる制度ですので該当されると思われる方はご相談ください。

愛犬の狂犬病予防注射はお済みですか?

生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、その飼い犬について、狂犬病の予防注射を毎年1回、4月1日から6月30までの3か月の間に受けさせることが義務付けられています。しかし、まだ今年度の予防注射が済んでいない飼い主の方がいます。

つきましては、下記の日程により狂犬病予防注射と、飼犬登録の受付を実施しますので、この期間に必ず受けさせてください。



なお、今年度の予防注射が済んでいない方にはハガキで通知しますので必ずご持参ください。

料 金 登録済みの犬……3,220円
(注射料金)
新規登録の犬……6,220円
(注射料金+登録料金)

- 料金はおつりのいらないようご協力をお願いします。
- 都合の良い場所で受けてください。(どの場所でも受けることができます)
- 犬の死亡、所有者・所在地変更等があった場合は、必ず市役所または各支所に届出をしてください。

地区	期 日	実施場所	実施時間	地区	期 日	実施場所	実施時間
浅間・野沢・中込・東	10月15日 (土)	東会館	9:00~ 9:30	臼田	10月16日 (日)	上小田切蔡礼場	8:30~ 8:40
		浅間会館	9:45~10:25			湯原精米所	8:45~ 8:55
		野沢会館北側駐車場	10:40~11:20			滝公会場	9:00~ 9:10
		佐久市役所保健センター前	11:35~12:15			臼田諏訪神社	9:15~ 9:25
	10月16日 (日)	安原公民館	9:00~ 9:30			コスモホール(北グランド)	9:40~ 9:50
		長土呂公会場	9:45~10:25			入沢大宮諏訪神社	9:55~10:05
		佐久浅間農協野沢支所前(三塚)	10:40~11:20			三分公会場	10:10~10:20
		中込会館	11:35~12:15			田口会館	10:25~10:45
臼田	10月15日 (土)	臼田支所	7:30~ 8:10			あいとぴあ臼田	10:50~11:20
		田口会館	8:20~ 8:40			御馬寄コミュニティセンター	9:00~ 9:10
		大奈良公会場	8:45~ 8:55			公民館浅科地区館	9:15~ 9:30
		あいとぴあ臼田	9:00~ 9:30			桑山公会場	9:40~ 9:50
		三条公会場	9:35~ 9:45			浅科福祉センター	10:00~10:20
		入沢公会場	9:50~10:00			矢島大庭	10:30~10:40
		北川公会場	10:10~10:20			上原消防詰所	10:50~11:00
		切原会館	10:25~10:55			浅科支所	11:10~11:30
		上小田切西公会場	11:00~11:10			布施コミュニティセンター	9:30~ 9:50
		美里公会場	11:20~11:30			御鹿の郷ふれあいセンター	10:00~10:20
	10月16日 (日)	臼田支所	7:30~ 8:00			桜ヶ丘ふれあいセンター	10:30~10:50
		切原会館	8:05~ 8:25			駒の里ふれあいセンター	11:00~11:50

使用の禁止について

野焼きおよび簡易焼却炉

ゴミの野焼きおよび簡易焼却炉の使用は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によってすでに禁止されていますが、いまだに焼却している方が見受けられます。

現在使用できる焼却炉は、法律に定める設備構造基準に適合しているもので、次の項目をすべて満たしていることが条件です。

- 燃焼温度が800℃以上の状態で焼却できること。
- 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を投入できること。
- 燃焼温度を測定する装置が設けられていること。
- 燃焼温度を保つ助燃装置が設けられていること。

以上の基準に適合している焼却炉以外での焼却は禁止されています。

ただし例外として、どんど焼き等風俗慣習上または宗教上行われる揚煙行事、ワラガラの焼却等農林漁業を営むために行われるもの、たき火や庭木の剪定枝の焼却等は除外されていますが、これらの場合でも時間帯、風向き、焼却量等を十分考慮して周辺住民に迷惑をかけることのないようお願いします。

■お問い合わせ 生活環境課 (☎62-2111 内線264)

インフルエンザ 予防接種について

65歳以上の方、または60歳以上の方で下記に該当する方は、佐久市・小諸市・御代田町・佐久穂町の一部の指定された医療機関で、市の補助により一部自己負担でインフルエンザの予防接種を受けることができます。

実施期間

平成17年10月15日(土)～12月31日(土)まで

◎インフルエンザの流行期が通常では12月から翌年3月頃です。流行期をむかえる前に予防接種を受けるよう心掛けください。

対象者

佐久市に住所を有し、接種当日に次の条件に該当される方

- ①満65歳以上の方
- ②60歳以上の方で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、1級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ◎接種を受ける義務はなく、本人が接種を希望する場合に限り接種を行います。
- ◎最終的に接種の意思確認ができない場合には、予防接種法に基づく接種はできません。

接種回数 1回

接種方法 指定の実施医療機関で予約をしてから接種を受けてください。

自己負担 1,000円
接種を受けた方が医療機関の窓口でお支払いください。

自己負担全額免除

次のいずれかの条件に該当される方は、自己負担の1,000円が免除されます。

- ①生活保護法の適用を受けている方
 - ②市県民税非課税世帯の方
 - ③60歳以上の方で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、1級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 条件に該当する方は、保健課保健予防係(佐久市保健センター)または各支所保健福祉課保健係に申請をしてください。なお、申請の際には、印鑑、身体障害者手帳、保険証または免許証など本人確認ができるものをご持参ください。該当する方にはインフルエンザの予防接種無料券を交付します。

■お問い合わせ先

保健課保健予防係 (☎62-2111 内線275)
または各支所保健福祉課保健係

地区	医療機関名	電話番号市外局番(0267)
佐久市	浅間総合病院	67-2295
	荻原医院	67-2051
	金澤病院	67-2048
	小林内科クリニック	66-0500
	小松耳鼻咽喉科クリニック	66-6300
	佐久整形外科クリニック	66-7150
	佐久平ハートケアクリニック	65-8280
	さとう小児科	66-1772
	つかばらクリニック	66-1711
	角田医院分院	68-0550
	ねむの木公園クリニック	67-8866
	増田医院	66-0303
	まつざきクリニック	66-6677
	安藤クリニック	63-7727
	小山医院	62-2133
野沢地区	すみだクリニック	62-7122
	相馬医院	62-0365
	相馬北医院	62-1541
	都甲クリニック	64-1050
	水嶋クリニック	63-5353
	山浦耳鼻咽喉科医院	63-0052
	工藤医院	62-0475
中込地区	くろさわ病院	64-1741
	坂戸クリニック	63-6323
	佐久中央医院	63-1001
	関口小児科医院	62-7151
	野澤医院	62-0272
東地区	みついクリニック	66-6806
臼田地区	雨宮病院	82-5311
	佐久総合病院	82-3131
	佐久総合病院美里分院	81-4500
	つつみハートクリニック	82-0223
浅科地区	浅科診療所	58-2100
	こやまクリニック	58-2233
	大森小児科医院	53-2135
望月地区	岡田医院	53-2123
	おがわクリニック	53-0162
	川西赤十字病院	53-3011
	高橋医院	53-2366
	布施診療所	53-2234
	高見澤医院	86-2044
	千曲病院	86-2360
小諸市	甘利医院	22-0729
	市川医院	22-1367
	臼田医院	22-0483
	小岩井整形外科	26-6788
	小諸高原病院	22-0870
	小諸厚生総合病院	22-1070
	小諸病院	22-0250
	小諸南城クリニック	26-5222
	桜井クリニック	26-1188
	佐々木医院	22-0503
	佐藤外科医院	22-0334
	須江医院	22-2060
	鈴木医院	26-1212
	関医院	22-2205
	高橋内科医院	23-8110
	武重医院	22-0171
	田村医院	22-0048
	鳥山クリニック	26-0308
	東小諸クリニック	25-8104
	ひかり医院	22-8878
	美里診療所	22-0901
	矢島医院	22-8148
	柳橋脳神経外科	23-6131
御代田町	井田医院	32-3845
	佐々木小児科内科医院	32-1117
	宮下内科循環器科クリニック	31-3033
	御代田中央記念病院	32-4711



●第1期 機織(はたおり)体験講座

今ではほとんど見られませんが、ひと昔前まではよく使われていた機織り機を実際に操って、裂き織による作品をつくる体験講座です。先人がつくり出した道具に実際にふれて、当時の地域の仕事やくらしを振り返り、郷土の歴史について学んでみませんか。

期日 10月21日(金)、11月18日(金)、12月16日(金)

時間 午後1時30分～4時30分

会場 望月歴史民俗資料館

内容 裂き織による作品づくり体験
(花瓶敷き、ランチョンマットなど)

講師 望月多恵子 先生

定員 各回15人(先着順)

参加費 各回500円

申込 望月歴史民俗資料館(☎54-2112)へ

●佐久の地域材で薪割り講習会

佐久市では、林道東山線の開設に伴う支障木を有効利用するため、薪割機や斧（意外とコツがあります！）を使った講習会を行います。

このイベントは、切り捨てとなるカラマツ材を市民の皆さんに提供し、少しでも多くの方々に地域材について知つてもらうことにより、地域材活用の普及啓発に努め、森林の循環型保育の施業が図られることを目的として行うものです。

なお、参加された皆さんには、カラマツの薪を無料で差し上げます。

日時 11月20日(日)午前10時～正午
会場 佐久市内山 林道東山線沿の広場(内山・臼田境界付近)

参加費 無料

薪配布量 参加者20人程度で軽トラック荷台に1台分程度（ただし、参加者の人数により異なります）

受付 10月21日(金)まで

申込 農林課林務係(☎市・内線463)



●ママの健康教室

子育て中のお母さん（39歳以下）を対象に健康教室を開催します。

日時・内容

①11月1日(火)午後1時30分～4時／「ママの健康チェックと気分爽快ストレッチ」…身長、体重、血圧、血液検査、尿検査、および軽運動

②11月22日(火)午前9時30分～11時30分／「知って得する私のカラダ」…検査結果のお返しと、医師によるなるほど講話

会場 望月総合支援センター

定員 50人(先着順)

参加費 無料

その他 前回この健診を受けた方、妊娠中の方はご遠慮ください。
託児を実施します。

受付 10月20日(木)まで

申込・問合せ 望月支所保健福祉課
保健係(☎市・内線114)

●第7回信州里山あるき「旧中山道・佐久平コース」参加者募集

自然の残る里道や昔の面影を色濃く残す旧中山道を歩きませんか。

期日 11月5日(土)

集合場所・時間 信濃追分駅午前9時30分(出発式9時50分、出発10時10分)

コース 信濃追分駅→追分宿→千ヶ滝湯川用水→龍神の杜公園(昼食休憩)→小田井宿→龍雲寺→佐久平駅(約14km)

参加費 2,000円(昼食代、保険料、完歩証等)

受付 10月21日(金)まで(ただし、定員120人になり次第締切)

申込 観光課(☎市・内線456)



●10月の市内施設見学参加者募集

10万都市・新佐久市への理解と関心を深めていただくとともに、市政に対する意見や感想をいただき、今後の市政に反映させていくために、11月までの毎月1回、市内施設見学を実施しています。見学コースは、AとBの2コースがあり、実施月により異なります。10月はBコースです。皆さん、ぜひご参加ください。

日時 10月19日(水)午前8時45分までに市役所市民ホールに集合、午後4時終了予定

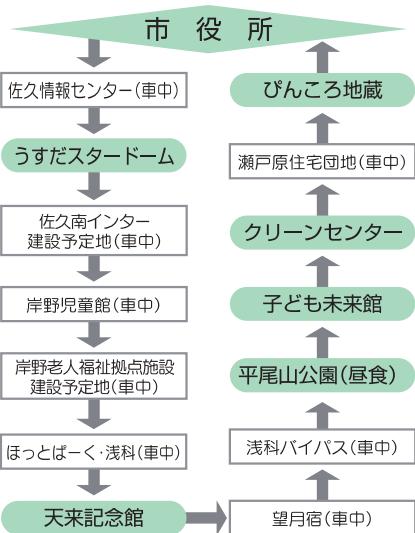
人員 56人(先着順)

参加費 無料

昼食 各自持参、または平尾山公園で各自注文

受付 10月17日(月)まで

申込 広報広聴課(☎市・内線419)へ



スポーツ Sports

●スポーツ教室参加者募集

陸上(長距離)教室

対象 小学4年生以上

日時 11月12日(土)・19日(土)・27日(日)、午前10時～正午(全3回)

会場 千曲川スポーツ交流広場

定員 40人

参加費 500円

申込 電話で、体育課振興係(佐久市総合体育館内 ☎62-2020)



お知らせ

Information

●難病と闘っている皆さんへ激励金をお贈りします

市では、難病をかかえている皆さんへの激励事業として、激励金をお贈りしています。対象となる方は、次の皆さんです。

- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（スモン、ベーチェット病、重症筋無力症、多発性硬化症、再生不良性貧血等）
- 小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方（悪性新生物、慢性腎疾患、ぜんそく等）
- ウィルス肝炎医療受給者証および遷延性意識障害者医療費受給者証の交付を受けている方
- 人工透析を行っている方

いずれも今年の12月1日現在、6ヶ月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受け続けている方、およびその見込みの方です。

該当する方は、10月31日までに印鑑、該当する受給者証または受診券、身体障害者手帳をお持ちの場合身体障害者手帳、振込先の預金通帳（郵便局は不可）をご持参のうえ、申請の手続きをしてください。

支給の時期 12月下旬

支給額 ◇特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウィルス肝炎、遷延性意識障害の方…5,000円 ◇人工透析を行っている方…20,000円

申請先 国保年金課医療給付係（☎ 両・内線248）、または各支所住民課市民係へ

●10月はマイカーの点検・整備推進運動強化月間です

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？車の部品は、走行や時間経過に伴い劣化・摩耗しています。点検整備に関する相談・お問い合わせは、北陸信越運輸局長野運輸支局整備課（☎ 026-243-5525）へ。

●10月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

時間 全会場午前9時～午後2時

■佐久市保健センター（毎週原則月・火・金曜日）

10月3日・5日・6日・11日・12日・14日・17日・20日・24日・27日・28日・31日

■切原保育所内地域子育て支援センター（毎週月・火・木曜日）

10月3日・4日・6日・11日・13日・17日・18日・20日・24日・25日・27日・31日

■浅科保健センター（毎週月・水・金曜日）

10月3日・5日・7日・12日・14日・17日・19日・21日・24日・26日・28日・31日

■望月総合支援センター（毎週原則月・水・木曜日）

10月3日・6日・8日・13日・14日・15日・17日・21日・22日・24日・26日・27日・31日

問合せ 児童課児童係（☎ 両・内線213）、または各支所保健福祉課児童係へ

イベント Event

●新・佐久市10万都市誕生記念コスモホール第九演奏会

日時 12月4日(日)午後3時

会場 コスモホール

入場料 2,000円（全席自由）

前売り券 10月18日(火)からコスモホール・観光課・臼田、浅科、望月各支所経済課商工観光係・カム21・西友岩村田相生店で発売。

問合せ コスモホール ☎ 82-3962

●浅科・中山道宿場祭り

日時 10月16日(日)午前10時～午後4時30分(雨天の場合は22日(土)に延期)

会場 旧中山道塩名田宿・お滝通り

問合せ 浅科支所経済課（☎ 浅）

●近代美術館展覧会のお知らせ

～新・佐久市10万都市誕生記念～
比田井天来とその系譜

同時開催 池田満寿夫～永遠の謎に迫る～

10/8(土)⇒12/18(日)

9:30～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 一般500円

10月の休館日 11日・17日・24日・31日(10/3～7は展示替えのため休館)

問合せ 近代美術館（☎ 67-1055）

●秋の望少杯マレットゴルフ大会'05とキノコ採りで秋を楽しもう

期日 10月15日(土)（雨天決行）

会場 望月少年自然の家マレットゴルフ場と周辺の山林

人員 50人（小学生は保護者同伴）

参加費 1,400円（昼食代、保険代ほか）

受付 10月12日(水)まで（郵送の場合は10月11日までの消印有効）

申込 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、望月少年自然の家（佐久市協和3489-67 ☎ 54-2405 FAX 51-1144）へ

●第17回小養祭にお出掛けください

日時 10月15日(土)午前10時～午後2時

会場 小諸養護学校

内容 生徒たちの手作り製品の販売など

問合せ 同校（☎ 0267-22-6300）

●第3回ながのこども福祉機器展のご案内

いろいろな福祉機器の試乗や試用ができます。また、「福祉制度なんでも相談コーナー」を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月3日(木)午前10時～午後4時

会場 松本文化会館 中ホール

入場料 無料

展示品 車椅子・座位保持装置・バギー・歩行器・玩具・教材ほか

問合せ 長野県小児リハビリテーションネットワーク（☎ 080-3448-1338）

情報インフォメーション

相談コーナー

Advice

●行政に関する苦情や要望はお気軽に行政相談へ

10月17日(月)から23日(日)までは「秋の行政相談週間」です。この週間中、次の日程により、「行政相談窓口」を開設します。

行政相談委員は、国の役所や独立行政法人、NTT、公団などが行っている仕事への苦情や意見、要望などがある時に、その解決を手助けしてくれる方です。相談窓口での定期的な相談のほか、電話や訪問などでも、皆さんの相談に応じています。

行政相談委員には、市川源さん(☎68-2663)、小林将一さん(☎67-3235)、江澤欣一さん(☎82-5650)、依田忠征さん(☎58-3652)、佐藤隆一さん(☎53-2737)が国から委嘱されています。

10.17(月)	浅科支所・浅間会館
10.18(火)	野沢会館
10.19(水)	中込会館
10.20(木)	東会館
10.21(金)	市役所市民ホール

●厚生・国民年金、社会保険相談

日時 10月18日(火)午前10時～午後3時

会場 佐久商工会議所

相談は、小諸社会保険事務所の相談員が行います。また、国民年金保険料の納入もできます。

問合せ 国保年金課年金係(☎67・内線255)

●心配ごと相談

時間 午後1時30分～4時

10. 4(火)	佐久市老人福祉センター(☎67-5575)
10.11(火)	あいとぴあ臼田(☎82-4332)
10.18(火)	浅科保健センター(☎58-0383)
10.25(火)	望月総合支援センター(☎51-1520)

●結婚相談

時間 午後1時30分～4時

10. 5(水)	望月総合支援センター(☎51-1520)
10.12(水)	浅科保健センター(☎58-0383)
10.19(水)	あいとぴあ臼田(☎82-4332)
10.26(水)	佐久市老人福祉センター(☎67-5575)

このほか、心配ごと・結婚相談は平日の午前9時から午後5時まで、佐久市福祉総合センター(☎66-3441)で相談に応じています。

●交通事故巡回相談

期日 10月14日(金)・28日(金)

時間 午前10時～午後3時

会場 佐久地方事務所

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 黒岩子ども特別対策推進員

相談電話 ☎内線214

■各児童館

日時 (月)～(金)、午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 スクールメンタルアドバイザー

電話相談

学校教育課教育相談室(☎内線369)

臼田教育振興課教育相談室(☎内線249)

浅科教育振興課教育相談室(☎内線45)

望月教育振興課教育相談室(☎内線272)

■中学校相談室(休校日を除く)

◇午前…9時30分～正午

◇午後…1時～4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 志摩アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 堀田アドバイザー

直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 森山アドバイザー

直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後、(火)の午前

相談員 佐藤アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7366

●臼田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 原アドバイザー

直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後、(木)の午前

相談員 佐藤アドバイザー

相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 小林アドバイザー

直通相談電話 ☎53-3330

●行政書士無料相談会

日時 10月16日(日)午前10時～午後3時

会場 中込学習センター(「カム21」3階)

内容 ①農地、廃棄物処理、運輸、建設等許認可関係 ②相続関係 ③外国人・国際民事関係 ④会社・法人設立等起業関係 ⑤その他

入場・相談料は無料です。

問合せ 長野県行政書士会佐久支部長の田嶋正人さん(☎82-6159)

●労災保険制度のご相談をお受けします

財労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて、労災保険制度全般のご相談をお受けしています。

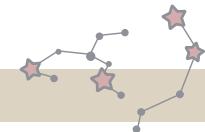
相談は無料で秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

◇財労災保険情報センター(RIC)長野事務所(長野市南石堂町1293 ☎026-224-4620 ☎0120-039-631)

佐久市子ども未来館

お知らせ



プラネタリウム秋季番組

ライブ番組『秋の星空と火星・月』

テーマ番組『秋の星空

～空飛ぶ黄金の羊～

ライブ番組では、10月下旬、約2年2か月ぶりに地球へと接近する火星や、古くから私たち人類にとって身近な存在であった月についてご紹介します。

テーマ番組では、秋の夜空に輝く星座を、ペガスス座を目印とした探し方とともに、一つ一つわかりやすく解説していきます。

また、それぞれの星座の中にある天体（星雲、星団、銀河）やおひつじ座の神話などもご紹介します。

期間 12月11日(日)まで

その他 投映機器メンテナンスのため、10月19日(水)はプラネタリウムの投映を休止します。

科学体験工房特別企画



科学実験たんけん隊！

～光であそぼう～



科学体験工房で行われている実験教室には、たくさんの実験メニューがあります。その中から、人気のある光に関する実験を科学体験工房に展示します。

実際に手にとって、その不思議な世界を体験してください。

期間 10月1日(土)～11月27日(日)

佐久市子ども未来館 入館者35万人突破

佐久市子ども未来館は9月11日に、開館以来の入館者数が35万人を突破しました。

35万人目の来館者は、佐久市野沢の大久保平君(野沢小学校6年生)でお父さんと姉、弟の4人での来館でした。

三浦市長から記念品を贈られた平君は、感想を聞かれて「2回目の来館ですが、子ども未来館はいろいろな体験ができる楽しい。」とうれしそうに話してくれました。



子どもゆめ基金 体験事業



『大空体験

～熱気球を飛ばそう2005～』

風に乗り大空高く舞い上がる熱気球。カラフルで大きな熱気球をみんなで作りながら、どうして飛ぶのかを考えてみましょう。本物の熱気球への搭乗体験（係留）もあるよ！

日 時 10月16日(日)午前11時～午後5時

(受付は佐久市子ども未来館で午前10時30分から50分まで)

会 場 佐久市子ども未来館、岩村田高校グラウンド

対 象 子ども（4歳以上中学生まで）

料 金 1,000円

定 員 30人

申込み 事前申込み制です。佐久市子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

その他 昼食を持参してください。

雨天時や風の状況、グラウンドの状態等により、搭乗体験ができないことがあります。予定より早く終了する場合もあります。



利用案内

開館時間：午前9時30分～午後5時

休 館 日：木曜日

(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは佐久市子ども未来館までお問い合わせください。

☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>



新・佐久市10万都市誕生記念

公開録画を開催します。

NHK長野放送局と佐久市では、新・佐久市10万都市誕生を記念して、
今年度から始まったNHK衛星第2テレビ番組「BSカラオケ塾」の公開録画を開催します。

この番組は、カラオケファンを対象に、作曲家などのゲスト講師による楽しい指導と、
ゲスト歌手のステージをお楽しみいただくものです。

観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

公開録画の内容

日 時 11月27日(日)

開場 午後2時／開演 午後3時／終演 午後5時(予定)

会 場 佐久市コスモホール 大ホール(佐久市下小田切124-1)

司 会 夏木ゆたか・村上由利子アナウンサー

※ゲスト・講師は後日決定します。



観覧申し込み方法

観覧をご希望の方は、郵便往復はがきの「往信用裏面」に郵便番号・住所・氏名・電話番号を、「返信用表面」に郵便番号・住所・氏名を明記してお申し込みください。

※応募者多数の場合は、抽選のうえ入場整理券(1枚で1名様入場可能)をお送りします。
お子様も入場整理券が必要となります。

番組収録の都合上、未就学児童の入場はできません。

申込先 〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市役所「BSカラオケ塾」観覧係
締め切り 11月9日(水)必着

お問い合わせ

NHK長野放送局 ☎026-291-5218(平日 午前10時～午後6時)

佐久市役所 庶務課 庶務係 ☎62-2111・内線423

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

次号広報において出場者を募集

公開録画前日の11月26日(土)にオーディションが開催され、男女各2名が公開録画へ出演となります。

また、オーディション・本番ともに歌っていただく曲は、課題曲(後日決定)となります。出場のお申し込みの詳細につきましては、次号の広報「佐久」10月15日号でお知らせします。

10月

コスモホール

(財)佐久市文化事業団
(☎82-3962)

日・曜	会場	催し物	主催者・問合せ
1日(土)	小	演劇公演「きやべつ」	劇団うつむきカゲン ☎090-1866-3873
2日(日)			
9日(日)	大	佐久ミュージカル 『フリーダム…自由への道』	信州SAKU音楽祭 佐久ミュージカル実行委員会 ☎62-2111
10日(月)			
21日(金)	大	第51回長野県更生保護大会	佐久保護司会 ☎82-3256
23日(日)	大	佐久室内オーケストラ演奏会	佐久室内オーケストラ ☎92-2280
29日(土)	大	ロマンティックショパン マウリツィオ・バリーニ・ピアノリサイタル	佐久市・佐久市教育委員会 ☎62-0664
30日(日)	大	石川さゆりコンサート	(財)佐久市文化事業団 ☎82-3962

催し物の詳細につきましては、主催者までお問い合わせください。 ★大は大ホール、小は小ホール、全は全館です。

2005年10月1日発行(毎月2回／1日・15日発行)

発行／佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集／企画部広報広聴課 (TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)